

# Safety report

## 宮崎交通のバス運行における、 24年度の輸送安全に関する取り組みの報告 (25年度の輸送安全に関する計画)



平成25年6月30日作成



© 宮崎交通株式会社

旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七に基づく輸送の安全にかかわる情報の公表です

# 【輸送の安全に関する目標および達成状況】

## [1] 自動車事故等に関する統計（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

重大事故発生件数		運転事故発生総件数		路上故障発生件数		備 考
目標	実績	目標	実績	目標	実績	
0件	11件	113件 前年比20% 削減	103件	5件 以下	9件	弊社が第1当事者でない不可避事故を含みます

「自動車事故報告規則第2条」に規定する事故に関する件数です

- ・重傷事故（第2条第3項） 2件
- ・健康起因（第2条第9項） 0件
- ・その他、国土交通大臣の報告指示によるもの（第2条第15項 弊社無責）3件  
（消費者安全法第2条第6項等に該当する重大事故等の報告等）
- ・車内事故（第2条第7項） 2件
- ・車輻故障（第2条第11項） 4件

## [2] 重大インシデントおよび安全上のトラブル発生状況

- ・関係省庁への報告を必要とした事象、安全上のトラブルは、発生しておりません

## [3] 国から受けた事業改善命令、嚴重注意その他の文書による行政処分または行政指導に関して講じた措置 または講じようとする措置

- ①監査による嚴重注意・文書による行政指導等 平成24年度はございません
- ②法令違反に対する行政処分（輸送施設の使用停止及び付帯命令書） 平成24年度はございません
- ③上記処分等において講じた措置・取り組み  
・関係省庁からの指導や不安全事故の傾向、お客様から頂いた御意見ご要望お叱りを基に、  
継続して再発防止、改善に取り組んでおります。

# 【輸送安全の為に講じた措置教育の実施状況①】

## [4] 輸送の安全に関する実績

### ① 従業員への教育訓練

- ・ 運転士の年次や階層別の研修や教習および外部研修機関を活用した講習や診断を実施し、安全意識と運転技術の向上に努めました。
- ・ 事故情報を社内全体で即時共有することにより、事故防止に努めました。
- ・ 緊急非常時を想定し実践的な対応訓練を実施しました。

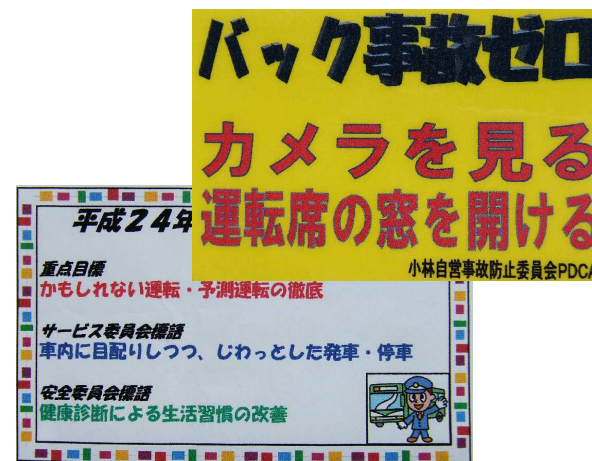


- ・ 高齢運転士の雇用に際し、健康状態の把握、視力条件反応および運転適性の状態を確認し、助言を行っております。
- ・ 運行管理者による乗務員への個別面談で、運転や接遇に関する指導助言を実施しております。
- ・ 保健師による乗務員への個別面談で、健康指導およびメンタルサポートを実施しております。

## 【輸送安全の為に講じた措置教育の実施状況②】

### ②小集団活動（連絡会議および専門委員会の開催・班単位の活動）

- ・整備管理者会議...特異的な故障修理を分析共有し、路上故障の再発防止等に努めました。
- ・運行管理者会議...事故惹起者への指導や法令解釈、日次業務のレベル向上に努めました。
- ・事故防止委員会...運転士の代表が集まり、事故の原因や本質を見極め再発予防を検討し、各職場へ持ち帰り、営業所で行なう委員会や班活動、安全研修を通して全従業員へ浸透を図りました。
- ・街頭指導...事故多発期に街頭で不安全運行のモニタリングを行い、事故予防に努めました。



### ③飲酒運転の根絶

- ・各運行拠点となる点呼場へ測定精度が高い固定用呼気検知器の設置と、宿泊や詰所勤務を伴う乗務員へモバイルタイプの携行用呼気検知器を配備し、呼気検査の完全実施で、厳しく飲酒の有無チェックを完全実施しております。

# 【輸送安全の為に講じた措置教育の実施状況③】

## ④職場巡回

- 安全統括管理者による常会の開催、交通安全運動期間中は本社運行管理担当部署の役席者が点呼や事業所委員会等に各営業所へ赴き、指示伝達や意見交換を実施しております。



## ⑤内部監査

- 運行管理をはじめ労務管理や勤務処理が、関係法令および社内規定に沿って適切に処理されているか、安全運行や健康管理の指導助言の実施状況、法定帳票の記録と保管の状態を精査する等を中心に、監査を行いました。
- 弊社7カ所の営業所を監査した結果として、良好であるものの、業務処理の一部見直しが必要と判断し改善指導を実施しました。
- 国交省が行なう輸送安全総点検期間中に併せ、当社が保有する全ての車輛を対象に車輛総点検（社内車検）を行いました。



# 【輸送安全の為に講じた措置教育の実施状況④】

## ⑥安全投資

- ・安全関係団体への会費支払、無事故事業所への表彰、従業員褒賞
- ・安全教育に関わる講習および資格取得費用の負担
- ・乗合路線車の更新に際しバリアフリー対応車両を購入
- ・貸切事業において安全性を高めた新造車両を導入
- ・貸切登録の車両全車にデジタルタコグラフを取り付け
- ・モバイル対応のアルコール検知器を更新



## ⑦運行地域での安全維持活動

- ・バス運転乗車体験を実施し、バス運行への理解、運転士の人財確保、車内事故防止の啓発を図りました。



## ⑧安全評価

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社であることを認められ、宮交タクシー(株)と並んで宮崎県内で初めて評価認定を取得しております。



# 【 25年度の取り組み 基本方針① 】

平成25年度  
安全運転目標

高めよう、安全意識と責任感  
初心と基本の再確認  
「事故ゼロの理想達成」

◆お客様へ安全で快適な輸送のサービスを提供すると共に、安全運行を確保し事故ゼロの理想達成に努める。

◆お客様に安全・安心・信頼を与える車両の提供

<方針>

- 安全・安心・快適なバスの運行
- 車内案内・接遇・サービスの向上
- 車両整備技術の向上を図り、整備時間の効率化に努める
- 積極的な業務意欲を持ち、更なるバス整備事業の成長を図る。
- 安全を基本とし、互いの連携を持って運行三費の削減に努める。

<目標>

- 重大事故ゼロ
- 総事故件数前年比20%以上削減
- クレーム等の削減20%削減
- 完全整備により路上故障5件以下を目指す
- 責任事故前年比20%以上削減
- 事故防止委員会の活性
- アイドリングストップの完全実施で燃費向上1%（昨年比）を達成する



# 【 25年度の取り組み 基本方針② 】

## 持続可能な総合交通体系の再構築

### 日本一のおもてなしで、満足と感動をお届けします

#### [5] 安全管理体制の構築・維持（安全最優先、関係法令等遵守の意識の徹底）

- ・ 社内研修や会議等で、安全が何よりも優先すること、関係法令を正しく理解し遵守することを説き、安全第一の風土を目指します。
- ・ 組織や個々の役割を認識させ、私達の行動が社会に与える影響を踏まえ、綱紀の保持、服務規律の遵守することで事故防止と安全運行に努めます。



- ・ 厳正な点呼執行と職場内のコミュニケーションを醸成し  
人財育成を図ります。
- ・ 定期点検整備の入念なチェック体制を整えた車輛管理を図ります。





# 【お客様に安心してご乗車いただくために①】

## [6] 安全教育の徹底（教育訓練の計画、健康維持衛生思想の向上、少人数活動の実施）

- ・安全統括管理者による常会、本社担当部署員による点呼立会いを実施します。
- ・運行管理者、整備管理者に対して、社外機関の法定講習を受講させるほか、定期的に社内会議を行い、管理知識と安全に関する情報の共有化を図ることで、指導能力、情報伝達能力を高めます。
- ・基礎訓練の内容を充実させ、さらにステップアップ訓練を実施し、安全とサービスに対する向上心の高い乗務員を養成します。

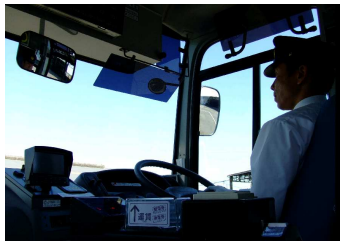


- ・ヒヤリハット事例の情報収集と効果的な分析体制を行い、全員周知により、危険予知と予防意識を高め、事故防止に努めます。
- ・重大事故および再発に繋がるような事故惹起者、重点的な指導を必要とする乗務員等に対して、特別教習（原因や防止策について話し合う少人数マンツーマン）による指導助言を行ないます。

- ・安全意識の啓発や知識習得を目的とした活動や講習に従業員を派遣参加させます。
- ・本社で計画する各種研修、運転教習のほか社外講習を活用し、営業所独自の実技講習など実践的な訓練で事故防止、スキル向上に努めます。

## 【お客様に安心してご乗車いただくために②】

- ・ 停車中のアイドリングストップ等を実践しエコドライブを励行することで、環境保護、交通事故防止、燃費改善を目指します。
- ・ 運転に応じた省燃費体験ができる指導車を用い燃料の節約効果を図ります。
- ・ お客さまにとって乗り心地の良い運転の研究ならびに指導を行ないます。
- ・ 運転適性心理診断の結果をもとに、本社管理担当部署と営業所指導担当者が、個々の運転適性に応じた情報を交換することで連携し、個別指導を充実させます。



- ・ 保健師および産業医による心身の健康相談やサポート体制の強化を図ります。
- ・ SAS（睡眠時無呼吸症候群）のスクリーニング検査の積極的な実施を図ります。
- ・ 緊急時連絡体制の機能について訓練を実施します。

### [7] 安全への投資・運行管理体制の充実・地域社会貢献の実施

- ・ ドライブレコーダーの導入を図り、映像データを分析し運行資料として教育等に役立てます。
- ・ 経営トップおよび管理部署による視察巡回、内部監査等を適宜計画し実施することで改善を図ります。
- ・ 法令改訂を遅滞なく周知徹底し、且つ、お客さまよりいただいた御意見ご要望を検討し運行へ反映させます。
- ・ 弊社が運行する地域住民の皆さまとの交流を図るイベントにて、車内事故防止等の安全啓発を促がします。

【今日まで、お互いに励まし合い、努めあって来た、私共の大事な合言葉です】

【運転する者は、まず第一に心しなければならないことである】

避けるより止まれ

まず につこり

# 【私たちの安全に対する取り組みです】

## 安全憲章

今日も、お客様の安心を運びます

## 安全指針

私が基本です。私が手本です。私はプロです。

(ガイド)  
私は、笑顔と心遣いで  
安全を守ります

(操車員・事務員)  
私は、厳格な指導・伝達で  
安全を共有します

私達の安全宣言

(運転士)  
私は、確認とゆとりで安全  
運行(運転)に徹します

(整備士)  
私は、確かな技術と連携で  
安全をサポートします

平成17年12月29日制定 交通事業本部